

## 会 議 録

会議の名称		平成28年度第1回働く婦人の家運営委員会		
開催日時		平成28年9月30日 開会14:30 閉会 15:30		
開催場所		働く婦人の家 講習室		
事務局(担当課)		市民部 働く婦人の家		
出席者	委員	浜中 勝美, 齋藤 靖夫, 松信 利彦, 飯村 香織, 中島 利子, 秋葉 孝		
	その他			
	事務局	市民部長 栗原 正治, 働く婦人の家館長 小川 洋, 働く婦人の家主任 栗崎 教子		
公開・非公開の別非公開の場合はその理由		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
議題		(1) 平成27年度事業実施報告について (2) 平成27年度決算について (3) 平成28年度事業について (4) その他		
会議録署名人		確定年月日	平成	年 月 日
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 協議事項 4 閉会			

## 1 開会

本日はお忙しいところ、平成28年度第1回働く婦人の家運営審議会にご出席いただきましてありがとうございます。本日の議事進行を務めさせていただきます働く婦人の家館長の小川です。よろしくお願いいたします。

只今より、平成28年度第1回働く婦人の家運営委員会を開催いたします。平成28年度最初の運営委員会ということですので、簡単に自己紹介より始めたいと思います。

各自、自己紹介：浜中会長，松信委員，飯村委員，斉藤委員，中島委員，秋葉文化振興課長。

小川館長：本日は、岩田副会長は仕事の都合により欠席となっております。

次に事務局の紹介をいたします。栗原市民部長，栗崎主任，小川館長と紹介していく。

それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会長よりご挨拶をお願い致します。

## 2 あいさつ

会長：皆様，こんにちは。ご苦勞様でございます。

本日は27年度の事業報告と28年度の運営方針を話し合っ、皆様のご意見をお伺いしてより良い働く婦人の家の運営に寄与できればと思います。また、この働く婦人の家が色々な活動をとおして婦人の福祉の向上や社会進出等を支援していけるよう、今後とも皆様と協力しながらより良い運営が出来るよう心掛けていきたいと思っておりますので、皆様の貴重なご意見をよろしくお願い致します。

事務局：ありがとうございました。続きまして市民部長の栗原がご挨拶申し上げます。

市民部長：皆様、お忙しいところ第1回働く婦人の家運営委員会にご出席いただきましてありがとうございます。また、日頃より市の行政運営に関しましてはご協力いただき、改めてお礼申し上げます。今年は皆様ご存じのように、かなり多くの台風が上陸いたしました。この働く婦人の家も災害時の避難場所になっておりますが、幸いなことに避難される方も避難するような状況にもなっておらず、よかったと思っております。この働く婦人の家の事業も順調に進んでおり、6月には2年に1度開催します「ふれあいまつり」が開催されまして多くの方々にご来館いただき、今後も利用者の方々の成果発表の場としてこのふれあいまつりを開催していくとともに施設の利用促進、市民の皆様方に親しまれるような施設の運営を進めてまりたいと考えております。本日は、昨年度の事業の報告と本年度の進捗状況をお示しし、取り組んでいく方向をお導きいただくというように考えております。

本日は忌憚のないご意見をいただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：では、次に進みたいと思います。働く婦人の家条例13条1項により、委員会の会議は会長が招集してその議長になると定められておりますので、会長 よろしく願いいたします。

会長：それでは議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。働く婦人の家条例13条2項の規定により、出席の報告をお願いします。

事務局：ご報告します。7名の運営委員のうち6名の委員の出席をいただいております。

議長：働く婦人の家条例13条2項の規程により過半数の出席を得られたの

で、只今より平成28年度第1回つくば市働く婦人の家運営委員会を始めさせていただきます。

### 3 協議事項

議長：それでは協議事項に入ります。平成27年度の事業実施の報告をお願い致します。

事務局：平成27年の事業についてご説明させていただきます。お手元の資料の2ページをご覧ください。

事業内容を説明する。

次に会議資料の4ページから5ページで講座の受講状況や受講者へのアンケートの回答状況について説明する。受講者の約半数が筑波地区の方、残りの半数が桜、谷田部、大穂地区の方です。何でこの講座を知りましたかということについては、広報つくば・館内のチラシがほとんどで、市内各交流センターにも掲示は依頼しているが、それを見ての応募はなかなか難しい状況であることを説明する。

議長：只今の事業報告について、何かご意見はありますか。

市民部長：先日、市長と筑波大生の話し合いの場があったんですが、その中で筑波大生の意見として、つくば市は掲示板がなさすぎる、という意見があり、市長もそうなのか、という話になったんです。この学生の出身は東京の板橋区で、いろいろなお知らせが公共施設や駅の掲示板に貼られていたりしている。それに比べてつくば市はお知らせが掲示されているところがなさすぎる。市のお知らせは、広報つくばで見られているくらいで確かに少ないかもしれないと市長も話していた。一般の人が色々なことを知る掲示板はもっと必要なのではという意見もあり、広報つくばで伝えきれていない部分もあると思うので、掲示板は大事じゃないかと私も考えています。

筑波大学ではいろいろなところに掲示板があって、行事の告知や試験の日程とかが貼り出されているそうです。つくば市でももっとお知らせを伝えるために掲示板とかが必要かなと思っています。

委員：交流センターでもいろいろな講座をやっていて、その交流センターでやっている講座と働く婦人の家でやっている講座とをマッチングさせて交流センターが何回、こちら働く婦人の家で何回とか住み分けてやっていくとか方法があるかと思うんですが。

委員：市民の方に集まっていたく為には、先程の話にもあったとおり市の方でやっていかななくてはならない講座は、交流センターでやったり、働く婦人の家でやったりと計画していくように、文化振興課の社会教育係で担当していますので、よく検討していくようにしていきたいと思います。

議長：そうですね。そのような方向で検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

その他、何か質問等ありますでしょうか。

ないようでしたら、決算について審議していきたいと思います。

事務局：それではお手元の資料の6ページをご覧ください。

内容について説明する。

議長：ただいま説明のありました決算について何か質問がありますか。

委員：働く婦人の家を利用する際に使用料はかかっていませんよね。

事務局：基本的に免除です。

委員：交流センターは使用料がかかりますよね。

事務局：使用する部屋によって料金は違いますが、いただいている形になっています。

委員：有料と無料 働く婦人の家は無料なんですから、無料ということ

PRすれば利用者数をもっとちがうのではないかと感じるのですが。

事務局：場所柄，なかなか荃崎方面の方が講座に来てくれることはむしろかしいです。

委員：市内に17の交流センターがありますが，市内の中心的位置にある春日交流センターは夕方とか夜とか使用する時間帯によっては抽選になってなかなか使えない状況ですが，場所によっては一桁の利用状況のところもあります。現在，TX沿線のみどりの駅とかの住民の方から公民館の新設の要望がありまして，近くの谷田部・島名交流センターを利用させていただきたいとお願いしているところです。社会教育法に基づく公民館は無料で利用できる施設ですが，等しく皆が利用できる交流センターは有料という形に変えたわけです。実質的には100円位で会議室を利用できるので民間の会議室を借りるよりは安く使えますが，位置的な課題はやはりあると思われる。

この講座なら受けてみたいなというような講座を企画していくことが利用を促進するのかなと思います。

委員：別の質問になるのですが，この備品購入費の車イスは何台ですか。

事務局：今回新しく1台買って，前のもあるので現在2台あります。

委員：そういうのも広報紙とかに載せれば，車イスだからと講座の受講をためらっている方にもアピールして利用を呼び掛けることになるのではないかなと思います。

事務局：検討してみます。

利用料金が無料で使えることに関してですが，見学に来られる方が本当に無料でこれだけの施設が使えるならとってサークル活動を始めたグループが2つあります。電話での問い合わせの際にも施設利用料が無料である

事をPRしています。

議長：是非、無料で使えることを広報していった利用の促進につなげていってほしいものです。

他に何かありますか。

委員：決算の中で電気料の歳入があるのはどういうわけですか。

事務局：それは、コカ・コーラの自動販売機の電気料です。

委員：メーターがついているということですか。

事務局：1時間当たりの消費電力から計算して1日当たりを出し年間の電気料を計算しています。

委員：設置料と一緒に入るということですね。

事務局：予算項目が違うので、設置料と電気料と2口に分けて入ってきます。

委員：わかりました。

議長：他にはどうでしょうか。何かありますか。

委員：昨年から運営委員会に参加させていただいていますが、今のこの講座の組み方では受講できないなと考えています。土日又は夜でもない限り働く婦人の家の講座は受けられない。仕事が休みでもない無理だと思っています。

委員：交流センターなどは時間外の講座を増やしています。職員の手当など付帯する課題は多いのですが、永遠の課題として頑張っています。

委員：ここの休館日などはどうなっていますか。

事務局：本来ですと日曜日ですが、日曜日も夕方5時までは開けています。

委員：人数的にはどうなんですか。

委員：人数的には少人数で出先機関は運営しておりますので、平日の夜間と土日は講座開催はむずかしい。どうしてもというのであれば平日の夜間で

すね。土日はなかなかきついです。

事務局：ここは6月より臨時職員を1名入れてもらい3名体制ですが、正職員は館長1名だけで、もう1名は再任用職員で週1日は休みです。

委員：平日はこちらを利用するサークルは何時まで使っていますか。

事務局：9時までです。

委員：新しくこちらを貸してほしいという要望があれば、9時までは大丈夫なんですね。

事務局：いくつかの定期利用サークルが9時まで利用しています。

委員：夜、9時まで使用できるということを知らない人もいると思うので、もっとアピールした方がいいですよ。仕事が終わった後とかに利用できるのはいいと思います。

委員：利用状況は増えているのでしょうか。

事務局：自主利用は前年度より400名位利用人数が増えており、パーセンテージでいうと5.2%位は増えております。

参考までに10月の利用予定表を持ってきてお配りします。

議長：他にありますか。

委員：決算の中の数字ですが、通常は歳入と歳出が同じになるようなのですが。

事務局：歳入の金額だけでは運営できませんので、一般財源でしますということ。

議長：それではこれでよろしいでしょうか。

では、平成28年度の事業実施予定についてに移ります。

事務局：それでは、お手元の資料8ページをご覧ください。

平成28年度の進捗状況とこれからの予定を説明する。

昨年よりは土曜日の講座を多く計画していることと、講座の周知方法がむずかしいことを説明する。

議長：ただいまの説明にたいしてはいかがでしょう。

委員：資料の中で、講座について何で知りましたかというところと80%以上の方が広報つくばと答えています。

事務局：17交流センターにもチラシを貼ってもらっていますが、8月までのアンケートには交流センターのチラシで来てくれた方はなかったです。

委員：交流センターは地域の方を対象としていて、貸館と講座を主な目的にしている、貸館の部分は軽運動を目的として使われていて、割と年配の方々が健康維持のために利用しているのが多く、グループ単位で使われています。こちらの施設もホールのように利用しているのが多いようですね。

市民部長：体育館や運動できる施設はどこも利用が一杯でふさがっているような状況です。

委員：仕事で関わっているのですが、全国の大学の運動系のサークルからの問い合わせで合宿に利用できるような施設や体育館を求めているのが結構あります。施設だけでなく宿泊を伴うものが多いです。他の県から来て宿泊して運動もできる施設を利用してというようなものがあれば使いたいという意見はあります。年間を通して人数も多くホテルのような高額料金でなく泊まれて運動施設も利用できて、というようなところはなかなかないですね。

委員：冬はここの施設は寒いというような話も聞いたことがあるのですが、体育館などは冬でも利用はあるのですか。

事務局：定期利用のサークルは年間通して使っていますし、人数が多くないグループは使用場所を変更して暖房の入る講習室を使っているところも

いくつかあります。

議長：他に何かありますか。

ないようでしたら、ふれあいまつりの報告をお願いします。

添付されている資料に基き、第7回のふれあいまつりの結果報告をする。

議長：今の事務局の説明に対して何かご意見がありましたらお願いします

委員：アンケートにあるふれあいまつりを何で知りましたかというところで、区会回覧とありますが回覧はこの近辺だけですか。

事務局：市内全域というわけにはいかないの、筑波地区だけ入れてもらいました。

委員：私もこの近くに住んでいて家族を連れて見に来たのですが、ご近所の方々を見かけることもなく私自身もチラシに気が付かなかったので聞いてみたんですが。

事務局：区会回覧として対象地区の数だけ枚数を用意して市民活動課を通して回覧してもらいました。

委員：西中学校区も回したんですか。

事務局：はい、西中学校区だけでなく旧筑波町は全部回しました。

委員：私の近くの方も気づかなかった方もいたようなので。

事務局：そうでしたか。そのふれあいまつりの演技発表を見てサークルに入られた方も何人かいたようです。

委員：2年に一回の開催なんですか。

事務局：サークルの方も演目を練習したり、作品を作って準備するのが大変だということで、2年に一回がちょうどいいという意見です。

委員：アンケートを取られて、来てくれた方々の意見を聞くのはよいと思います。

事務局：アンケートも来館された方全てではないです。声をかけても書いてもらえなかったり，職員が中で会場運営をしていたために入口で用紙を渡すのも休日対応の委託会社の人だったので，漏れてしまった方々も多くありました。

委員：開催時間が昼にかかっている昼食をパンにしようかと思っていたのですが，パンが売り切れてなくなってしまうというような話も聞いたのですが。私もパンの販売に気が付かなかったんです。

事務局：パンは前回の業者がやめてしまったので，別の障害者施設でパン作りをやっているところに新たに交渉して依頼したのですが数の制限があって，サークルの方々の昼食用として買ってきて大量に発注されて一般の方の分まで回らなかったというのが現状です。

委員：近くにコンビニもないので昼食が売ってないのなら帰ろうかということにもなってくるので，なんとか工夫していただいたほうがいいと思います

事務局：そうですね。考えてみます。

議長：ふれあいまつりについての件については以上でよろしいでしょうか。

委員：市役所の担当課長さんが運営委員会に入られたのは，今回が初めてですか。

事務局：市の職員が入るのは今回の改選が初めてです。

委員：市議会の方も入っているのでなお一層充実した運営委員会になると思われ，市の支援も得られやすくなるでしょうから，よろしくお願い致します。

議長：それでは，以上をもちまして運営委員会を終了させていただきます。  
皆様，お疲れ様でした。



## 会 議 録

会議の名称		平成28年度第2回働く婦人の家運営委員会		
開催日時		平成29年3月28日 開会14:05 閉会 14:55		
開催場所		働く婦人の家 講習室		
事務局(担当課)		市民部 働く婦人の家		
出席者	委員	北口ひとみ, 岩田 真知子, 齋藤 靖夫, 松信 利彦, 飯村 香織, 中島 利子, 秋葉 孝		
	その他			
	事務局	市民部次長 鈴木 一男, 働く婦人の家館長 小川 洋, 働く婦人の家主任 栗崎 教子		
公開・非公開の別非公開の場合はその理由		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
議題		(1) 平成28年度事業実施報告について (2) 平成28年度決算について (3) 平成29年度事業計画(案) について (4) 平成29年度予算(案) について		
会議録署名人		確定年月日	平成	年 月 日
会議次第	1	開会		
	2	あいさつ		
	3	協議事項		
	4	閉会		

## 1 開会

本日はお忙しいところ、平成28年度第2回働く婦人の家運営審議会にご出席いただきましてありがとうございます。本日の議事進行を務めさせていただきます働く婦人の家館長の小川です。よろしくお願いいたします。

只今より、平成28年度第2回働く婦人の家運営委員会を開催いたします。今回は、会長の浜中議員が議会の環境経済常任委員長を退任されたので

新たに市議会より推薦をいただき、北口ひとみ議員が前任者の在任期間の働く婦人の家の運営委員になっていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

それでは会議次第に沿って進めさせていただきます。会長が不在のため、働く婦人の家条例12条4項により、岩田副会長より進めていただきますので岩田副会長よりようお願い致します。

副会長：平成27年11月よりこの働く婦人の家運営委員を務めさせていただきましたがこの度、浜中会長が退任ということで、新たに市議会の方から北口ひとみ議員の推薦をいただきまして加わっていただくことになりました。働く婦人の家条例12条にあるように、新たに会長が選任されるまでは副会長である私とその代理を務めさせていただきます進行していきますので、よろしくお願いいたします。

それでは働く婦人の家条例13条2項の規定により、出席の報告をお願い致します。

事務局：ご報告いたします。7名の運営委員の出席をいただいております。

議長：働く婦人の家条例13条2項の規定により、過半数の出席がえられましたので、只今より平成28年度第2回つくば市働く婦人の家運営委員を

始めさせていただきます。

### 3 協議事項

議長：それでは協議事項に入らせていただきます。

働く婦人の家条例11条2項に会長及び副会長は委員の互選により選任するとあります。会長が空席となっておりますので、皆様にお諮りしたいと思います。新たな会長として、北口議員さんをお願いしてはどうですかと声が上がっておりますがいかがでしょうか。

委員：前任者の例もあることですので、今回、会長は議会推薦の北口議員さんをお願いしてよろしいのではないかと思います。

議長：異議はないでしょうか。異議がない場合は、異議なしと御発声ください。

委員：異議なし。よろしくお願い致します。

議長：それでは北口議員さん 運営委員会の会長よろしくお願い致します。

これからは北口議員に会長をお願いし、これからの議事進行もお願い致します。新会長、ご挨拶をお願い致します。

新会長：改めまして議会から浜口議員に代わりまして、私が参加させていただきます。不慣れでございますがよろしくお願い致します。市内にこの働く婦人の家が唯一の女性を対象とする施設である事をお聞きしまして、職業生活と家庭生活の調和のとれた生活ができるような施設運営を行っていくよう協力していきたいと思っております。

それでは、28年度に行ってきました事業の報告をお願い致します。

事務局：28年度に行った実施事業を主催講座の内容をまじえて報告する。

定期利用、不定期利用のサークル等の利用状況も併せて報告する。

次に本年度開催のふれあいまつりについての結果報告を行う。

会長：ただいま報告いただいた28年度事業について何か質問はありませんでしょうか。

事務局：付け加えさせていただきますと、今年度は土曜日の講座を多少多く企画いたしました。

委員：p6のサークル別利用状況についてですが、年度の途中で利用がなくなっているようなサークルは途中で解散したりしたということですか。逆に年の途中から使用がはじまっているグループは新たに活動が始まったということですか。

事務局：途中で活動を休んだり再開したりするグループもあります。この表は2月までの状況でして、3月になってまた再開したグループもあります

委員：入口を入った右側ガラス戸に常陽新聞の記事が貼ってあったのですがそれについて教えてください。

事務局：常陽新聞より取材の依頼があり、講座について取り上げたいというので、2月のきものリフォーム講座について取り上げてもらいました。

議長：それについてご質問はありますか。特になければ次にすすんで大丈夫でしょうか。

では、次に29年度予算(案)についてに移ります。

事務局：平成29年度予算(案)について説明する。

本年度と違うところは臨時職員の賃金を働く婦人の家の予算に計上してあるところです。あとは需用費、役務費が減って、備品購入費に充ててありそれ以外は本年度と同額になっています。

議長：これについて質問はありますか。

委員：歳入予算の受講料ですが、受講者の人数は大体これくらいを想定しているということですね。受講者数は本年が419人だったので、29年度

も490人位を予定しているということですね。

事務局：おおよその数字です。

議長：他に質問ありませんか。

委員：備品のシュレッター購入ということですが、これはマイナンバー対策ということでしょうか。

事務局：シュレッターは事務室にあるのですが、処理能力が弱くもうすこしきちんと細かく処理能力の高いものを買いたいと思っております。

委員：ちなみにシュレッターとワイヤレスマイクの内訳はどれくらいになりますか。

事務局：手元に資料がないのですが、シュレッターが7万円位、ワイヤレスマイクが3万円を予定しております。

議長：そのほかにありませんでしょうか。

それではないようですので、次の議案に移ります。平成29年度の事業計画(案)に移ります。

事務局：29年度の事業計画について説明する。

5月の広報紙に掲載して6月から講座を開講し始めて、毎月2～3講座を行っていきます。講座によっては人気の講座もありますので、そういう時は先生に相談してなるべく多くの方に受講していただけるようにしていきますので、受講者数は変動します。

29年度は引き続き親子での講座、土曜日の講座、他に夜間の講座も入れてあります。

議長：ただ今事務局より説明がありましたが、これについて何かありますか  
でしょうか。

委員：夜間の講座は何がありますか。

事務局：フラワーアレンジメントとアンチエイジングメイクアップ講座があります。

委員：新規の講座はありますか。

事務局：認知症サポーター養成講座，骨盤エクササイズ，青竹ビクス，オカリナ講座があります。

委員：終わった講座もあるんですね。

事務局：シニアヨガ講座，塩ビ管尺八健康講座，温活エクササイズ，ココアシフォンケーキ講座がなくなっています。

委員：受講者が少なかったということですか。

事務局：それだけではなくて先生の都合によってなくなったものもあります。これから先生と交渉していくうえで変わっていく場合もあります。

委員：仕方のないことかもしれませんが，講座の時間が10時から12時というのがどうにかならないでしょうか。対象の年代層がいくつになっているのか。60歳を超えても働いている人が多くいるので。せめて夕方，できれば夜間を多くしてもらおうとか。今後考えていただかないと本当に受けたい，行きたいと思う講座を受講するのは不可能です。このままでは受講者の数が減っていくのではないかという懸念が出てきてしまうと思います

事務局：講座受講者以外の方でもアンケートの対象を広げまして，幅広い方々の意見を聞いていきたいと思います。

委員：アンケートの中に時間の希望とかは入っていないのですか。

事務局：入っておりません。

委員：例えば時間帯の希望をとるとしたら，どの時間帯がいいのか入らせていただいたら。

委員：この計画を見ると午前中がほとんどなので、これでは受講するのはむずかしいです。

事務局：あとは講師の先生とも相談して夜間の時間帯でも可能かどうかを聞いてみて計画を進めて行けたらと考えています。

委員：29年度に初めて夜の時間帯にやるようになったのは、臨時職員さんが来られるようになったからでしょうか。

事務局：そういうわけではないですが、土曜日にやるのもそうですが、平日昼間に来られない方にもどうでしょうかということで計画しました。講座にもよるのですが、どれくらい集まるか、先生が夜でも可能かどうか、今回はやれますよとってくださったので。すでに5月1日号の広報紙に今回の夜間の講座の募集を載せています。

委員：先ほど北口議員よりあった28年度と比べて、28年度にあって今年はなくして新たに今年増えたものについてなんですけど、計画はあったのに人が集まらなくて中止になっているものなどもあるので、単に比較するのはむずかしいと思います。

委員：この講座の募集はどの範囲でやっているのですか。

事務局：基本になるのは市の広報紙、市内17カ所の交流センターへの掲示です。

委員：通常の形で広報されているようですが、家族の方が広報紙をご覧になった後片づけてしまわれて、働いている女性の方が全然目に触れないということもありますね。それと交流センターを利用しなければ見られないという事もあるので、何かお知らせだけでもできればいいと思いますが。

委員：広報紙は一部は各家庭にポスティングされていますので、見る機会が

全くないわけではないでしょう。

事務局：交流センターは年の前半と後半で講座の募集案内があります。

委員：交流センターの案内はどの交流センターでいつ何の講座がありますよという一覧があるのですが、働く婦人の家の情報伝達は毎月毎月、広報紙にポツポツと載せられているので見落としがちであるので、理想としては交流センターのように半年か一年間の募集案内の方が気付いてくれるかと思えます。

委員：30代、40代の方が気づいてくれるかどうかわからないので、もう少し衆知の方法を考えなければならないと思います。

委員：私自身もできるだけ広報紙を見るようにして応募しようと思うのですが、タイミングを逃してしまって募集期間が過ぎてしまったり、定員をオーバーしてしまっていたりして、なかなか受講できない状況です。中央成年の家の募集案内は一年分を一枚の紙で出しているのので、早めにチェックして応募できます。

委員：あと講座名ですが、もう少しわかりやすくキャッチコピーとか付けてわかりやすくしてはどうでしょうか。

事務局：実際の募集案内にはもう少し言葉を付け加えて出してあります。

委員：旧筑波駅の筑波山シャトルの発着場など休みの日には人が大勢来るようになっているので、駅の掲示板などを利用して、広報するのもよいのではないかと思います。

議長：他に何かありますでしょうか。ないようでしたら歳出予算に移りたいと思います。

委員：体育館の照明が4カ所ほど点かないのですが、夜暗くて使いづらいので来年度予算で修理の予定はあるのでしょうか。

事務局：照明を直すとなると修繕工事となってしまって大掛かりなので、後で見積りを取りまして金額の確認をして、補正予算と他の予算を一部削って計上したいと思います。

委員：修繕費の中に施設老朽化による修理とありますが。

事務局：修繕費の中のパフォーマンスチャージはコピーの使用料で3～4万かかってしまうので、実際の修繕だと13～14万円でちょっとした施設内部の簡単なしゅうりをするものです。体育館の照明は本来はワイヤーで降りてくる型のものです。周囲についているカーテンもそうですが電動で下して修理した後に上がらなくなってしまっては困ってしまうので、簡単にはいかないと思います。

委員：市内の施設はかなり年数が経って傷んできて、抜本的に考えるなら大規模修繕をかけるしかないです。天井の照明を替える、電動カーテンを直す、1か所直す10か所直すどちらにしても足場を組んで直さなければならぬ。計画的に直していかなくてはならないです。市内の他の施設もここ同様に傷んできていますので、計画的に直していくということで検討していかなくてはならないんです。

委員：電動式のものは1年に1回とか点検はしないのでしょうか。

事務局：だいぶ以前に修理の話があり、1千万近くかかってしまうということで断念したようです。天井も風が強い雨の時に雨漏りが何か所かあるので、そういうのも含めて直していかなくてはならないかと思います。

委員：市内の他の施設のどれも建築年が近いので同様に傷んできてきており順番に直してはおりますが、1千万、2千万と費用が掛かりますので計画を立てて、働く婦人の家もその計画の中に入れ込んでやっていかなくてはならないでしょう。単純に電球を取り換えるだけでワイヤーを下げ、その

ワイヤーが切れたら人的被害がでてしまうというのことも考えられるので施設修理には考慮が必要でしょう。

議長：他に何かご意見はありますか。

委員：いままでの話で危険があるからやってないのではなくて、人がいないときに試してみるというの必要でしょう。

委員：見積も含めて点検は必要でしょうね。

委員：市のバックアップをうけてしっかりととした点検修理は必要でしょうね。よろしくお願い致します。

議長：貴重なご意見ありがとうございました。他に何かありますでしょうか。何もないようでしたらこれにて会議を終了したいと思います。本日はお忙しい中ありがとうございました。



平成28年度

第2回働く婦人の家運営委員会  
(会議資料)

平成29年3月28日(火)

つくば市働く婦人の家

## 目 次

(1) 運営委員構成名簿	.....	1
(2) 平成28年度事業実施報告について	.....	2
(3) 平成29年度予算(案)について	.....	8
(4) 平成29年度事業計画(案)について	.....	10

運営委員構成名簿

	氏 名	構 成 別	役 職	任 期
会 長				
副 会 長	岩田 真知子	女子勤労者	株式会社 クロス	H27.11.2～H29.11.1
委 員	齋藤 靖夫	学識経験者	元県立石岡第二高等学校 学校長	H27.11.2～H29.11.1
委 員	松信 利彦	事業主	つくば市商工会 指導部	H27.11.2～H29.11.1
委 員	中島 利子	女子勤労者	公益財団法人筑波メディカルセンター	H27.11.2～H29.11.1
委 員	飯村 香織	女子勤労者	勤労者家庭主婦	H27.11.2～H29.11.1
委 員	秋葉 孝	行政機関	市民部文化振興課長	H27.11.2～H29.11.1
委 員	北口 ひとみ	学識経験者	つくば市議会議員	H29.2. 1～H29.11.1

※ 浜中会長環境経済委員長任期満了のため退任

運営委員会開催状況

開 催 日	出席委員数	主 要 議 題
平成28年 9月30日(金)	6名	平成28年度 事業計画について その他
平成29年 3月28日(火)		運営委員会会長選任 平成29年度 事業計画(案)について その他

## (1) 平成28年度事業実施報告について

## 平成28年事業報告

平成29年3月22日現在

広報	実施	講座名	講座内容	対象	回数	実施曜	講座時間	受講者数	のべ受講者
5月	5月・6月・7月	ゆっくりレッスン！シニアヨガ	シニア向けのヨガ講座	一般	3	月	10:00～11:30	3	8
		和洋服のリフォームロングカーディガン教室	タンスに眠っている服をリフォームする。	女性	6	金	10:00～12:00	11	69
6月	6月・7月	家庭で実践！簡単薬膳講座	簡単に出来る薬膳料理を作る。	一般	6	木	10:00～13:00	6	17
7月	7月・8月	麻糸で作るマルシェバック	麻糸を使ってバックを編む。	女性	3	月	10:00～12:00	6	13
		塩ビ管尺八を使った健康増進講座	尺八の練習と尺八を体操棒として使った健康法を学ぶ。	一般	3	水	13:30～15:00	4	10
		親子で手作りパン&スイーツ	親子でパンとスイーツを作る。	親子	2	土	10:30～13:00	12	24
8月	9月	木綿で編む布草履講座	木綿を使って布草履を編む。	一般	2	金	13:00～15:00	12	24
9月	9月・10月	かぎ針で編むハンドウォーマー	かぎ針を使ってハンドウォーマーを編む。	女性	3	金	10:00～12:00	5	14
		年末年始に備える！整理収納術	シンプルで快適な整理収納法を学ぶ。	一般	2	木	10:00～11:30	6	9
10月	10月・11月	温活エクササイズ	自宅で簡単に出来るエクササイズを学ぶ。	一般	3	月	10:00～12:00	3	5
		木綿で編む布草履講座	木綿を使って布草履を編む。	一般	2	金	13:00～15:00	11	19
11月	12月	親子で手作りクリスマスメニュー	親子でクリスマスケーキを作る。	親子	1	土	10:00～13:00	2	2
		そば打ち体験講座(Aコース)	初心者向けそば打ち講座	一般	1	金	13:00～15:00	6	6
		そば打ち体験講座(Bコース)	初心者向けそば打ち講座	一般	1	土	13:00～15:00	8	8
12月	1月	飾り巻きずし講座	飾り巻きずしと恵方巻きを作る。	一般	1	月	9:30～12:00	10	10
1月	2月・3月	ココアシフォンケーキ作り講座	バレンタインデーケーキを作る。	女性	1	土	10:00～12:00	8	8
		手作り味噌講座(Aコース)	手作り味噌を学ぶ。	一般	1	金	9:30～12:30	14	14
		手作り味噌講座(Bコース)	手作り味噌を学ぶ。	一般	1	金	13:30～16:30	12	12
		きものリフォーム教室	タンスに眠っているきものをリフォームする。	女性	6	金	10:00～12:00	12	68
2月	3月	手作り味噌講座(Aコース)	手作り味噌を学ぶ。	一般	1	土	9:30～12:30	15	15
		手作り味噌講座(Bコース)	手作り味噌を学ぶ。	一般	1	土	13:30～16:30	11	11
		はじめてのクラフトバンド	紙バンドを使ってバックを編む。	女性	4	水	10:00～12:00	15	53

平成28年度主催講座 22講座54回実施 受講者数 192名 のべ受講者数 419名

## (1) 平成29年度事業計画(案)について

## 平成29年度事業計画(案)

広報	実施	講座名	講座内容	対象	回数	実施曜	講座時間	受講者数	のべ受講者
5月	6月 7月	楽しいフラダンス講座	ハワイアン・フラダンス。	女性	3	木	10:00~12:00	10	30
		フラワーアレンジメント講座	フラワーアレンジメント。	女性	4	木	19:00~21:00	10	40
		はじめてのクラフトバンド	紙バンドを使ってバックを編む。	女性	3	水	10:00~12:00	12	36
6月	7月 8月	家庭で実践！簡単薬膳講座	簡単に出来る薬膳料理を作る。	女性	3	木	10:00~13:00	12	36
		つくばの素材でクッキング	つくばの野菜を使っての料理。	女性	3	火	10:00~13:00	12	36
		麻糸で作る小物入れ	麻糸で小物入れを作る	女性	3	月	10:00~12:00	6	18
7月	8月 9月	親子で手作りパン&スイーツ	親子でパンとスイーツを作る。	親子	2	土	10:30~13:00	16	32
		涼やかな夏の和菓子	涼やかに感じさせる和菓子を作る。	女性	3	木	10:00~12:00	15	45
		木綿で編む布草履講座	木綿を使って布草履を編む。	一般	2	金	13:00~15:00	12	36
9月	10月 11月	木綿で編む布草履講座	木綿を使って布草履を編む。	一般	2	金	13:00~15:00	12	24
		認知症サポーター養成講座	認知症について正しい知識と理解を身に付けてもらう。	一般	1	火	10:00~11:30	20	20
10月	11月 12月	年末年始に備える！整理収納術	シンプルで快適な整理収納法を学ぶ。	一般	2	木	10:00~11:30	15	30
		手作り味噌講座 Aコース	手作り味噌を学ぶ。	一般	1	木	9:30~12:30	15	15
		手作り味噌講座 Bコース	手作り味噌を学ぶ。	一般	1	木	13:30~16:30	15	15
11月	12月 1月	そば打ち体験講座	初心者向けそば打ち講座	一般	1	金	13:00~15:00	10	10
		親子そば打ち体験講座	親子でそば打ちを体験する。	親子	1	土	9:30~13:00	20	20
		骨盤調整エクササイズ	ストレッチ体操。	女性	4	月	10:00~12:00	20	80
12月	1月 2月	きものリフォーム教室	タンスに眠っているきものをリフォームする。	女性	6	金	10:00~12:00	12	72
		飾り巻きずし講座	飾り巻きずしと恵方巻きを作る。	女性	1	月	10:00~12:00	12	12
1月	2月 3月	バレンタインデーケーキ作り	バレンタインデーケーキを作る。	女性	1	土	10:00~12:00	8	16
		はじめてのクラフトバンド	紙バンドを使ってバックを編む。	女性	4	水	10:00~12:00	10	40
		手作り味噌講座 Aコース	手作り味噌を学ぶ。	一般	1	土	9:30~12:30	15	15

		手作り味噌講座 Bコース	手作り味噌を学ぶ。	一般	1	土	13:30~16:30	15	15
--	--	--------------	-----------	----	---	---	-------------	----	----

2月	3月	アンチエイジングメイクアップ講座	メイクアップ法を学ぶ。	一般	1	火	19:00~21:00	10	10
		青竹ビクス	青竹を使ったストレッチ体操	一般	4	月	9:30~12:00	20	80
		オカリナ講座	オカリナを基礎から学ぶ	一般	4	水	10:00~12:00	12	48

平成29年度主催講座(予定) 25講座62回実施 受講予定者数 346名 のべ受講者予定数 831名

(2) 平成29年度予算(案)について

平成29年度予算額(案)

歳入

摘 要		平成28年 度予算額	平成29年 度予算額	増 減	備 考(決算額説明)
13	使用料及び手数料	10,000	10,000	0	行政財産使用料・自動販売機 (コカコーラ(株))
01	働く婦人の家 講座受講料	147,000	147,000	0	490人×300円=147,000
04	自動販売機電 気料	16,000	16,000	0	自動販売機の年間電気料
98	コピー代	7,000	7,000	0	10円×700枚
	計	180,000	180,000	0	

歳出

科 目	平成28年 度予算額	平成29年 度予算額	増 減	備 考(決算額説明)
1 報酬	96,000	96,000	0	運営委員報酬
7 賃金	0	1,867,000	1,867,000	臨時職員賃金 4月～3月
8 報償費	490,000	490,000	0	講師謝礼(主催講座)
9 旅費	24,000	24,000	0	運営委員費用弁償
11 需用費	1,462,000	1,370,000	△ 92,000	
消耗品費	203,000	171,000	△ 32,000	事務用消耗品、館内閲覧図書、電気消耗品、衛生医療用消耗品、厨房用消耗品、清掃用具類、プリンタートナー
印刷製本費	20,000	19,000	△ 1,000	利用申請書印刷
光熱水費	988,000	988,000	0	電気料、ガス代、上水道使用料
修繕費	251,000	192,000	△ 59,000	施設老朽化による修繕・パフォーマンスチャージ料
12 役務費	372,000	362,000	△ 10,000	通信運搬費、手数料、保険料
13 委託費	3,634,000	3,634,000	0	清掃・管理業務、警備、消防施設点検、浄化槽維持管理、空調機器保守点検、
14 使用料および賃借料	104,000	104,000	0	テレビ放送受信料、複写機賃借料
18 備品購入費	0	102,000	102,000	シュレッダー・ワイアレスマイク
計	6,182,000	8,049,000	1,867,000	